

神戸電鉄栗生線地域公共交通網形成計画素案（概要版）

1 計画策定の目的（P 1）

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法に基づく法定計画として、神戸電鉄栗生線沿線地域において、神戸電鉄栗生線、路線バス及びコミュニティバス等の公共交通全体のネットワークを構築するため策定。

2 計画区域（P 2）

神戸市、三木市及び小野市の栗生線沿線地域

3 計画期間（P 3）

平成29年度から平成33年度まで（5年間）

4 地域公共交通の課題（P 38～）

本計画の策定に当たり、沿線人口や高齢化の推移、公共交通の利用実態やニーズの把握、各市が策定しているまちづくり等の関連計画の調査、現在の「神戸電鉄栗生線地域公共交通総合連携計画」における取組効果の検証を実施。

その結果を踏まえ、栗生線沿線地域の公共交通を取り巻く課題を次のとおり整理。

地域公共交通の課題

- ①公共交通を中心としたまちづくりの推進
- ②外出機会の創出
- ③公共交通の分担率の向上
- ④鉄道とバスの接続・適正な役割分担
- ⑤神戸電鉄栗生線の維持

5 計画の基本方針及び目指す地域公共交通の将来像（P 41～）

4で整理した課題のほか、沿線市の関連計画や現連携計画の理念・方針を踏まえ、本計画における目標・理念及び基本方針を次のとおり策定。

基本的な考え方

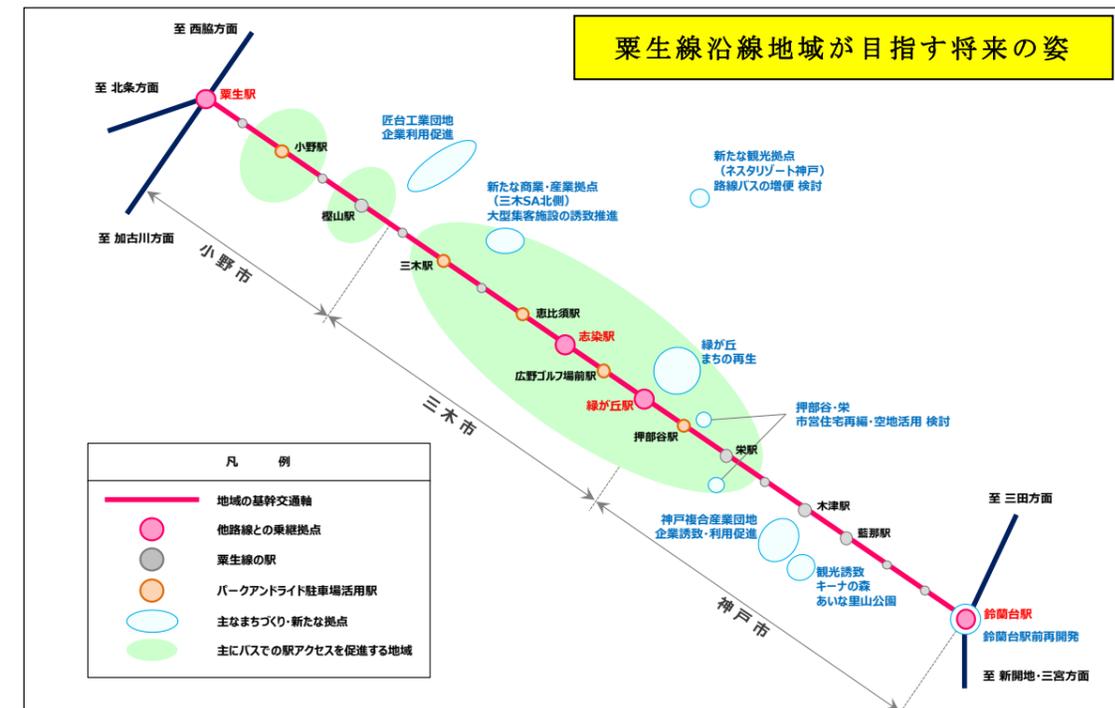
- ①地域公共交通は人や地域間、文化の交流を支え、駅を中心としたにぎわいの創出に資するなど、沿線地域にとって重要な役割
- ②誰もが気軽に快適に活動できるよう、地域公共交通を中心としたまちづくりが必要
- ③地域住民、沿線自治体、交通事業者等がそれぞれ主体となり、地域公共交通の維持・活性化及び利用促進に取り組むことが不可欠

目標・理念

地域の公共交通を維持し、いつでも安心して快適に移動できる公共交通網を次世代に継承する

基本方針

- 方針1 鉄道を軸とした地域公共交通網の維持・形成
- 方針2 まちづくりと連携した地域公共交通網の形成
- 方針3 地域公共交通の活性化及び利用促進



6 計画の事業（P 4 5～）

本計画の基本方針及び目標を達成するため、次の事業を実施。

基本方針1 鉄道を軸とした地域公共交通網の維持・形成

- ①鉄道とバスの連携強化
- ②交通結節点の強化
- ③鉄道施設の更新・改良による安全で安定した輸送サービスの確保
- ④鉄道の維持・存続のための適正な運行形態の検討

基本方針2 まちづくりと連携した地域公共交通網の形成

- ①駅を中心としたまちづくりの推進
- ②観光資源の開発とアクセス手段の確保
- ③住宅・企業の立地を支える公共交通網の充実
- ④交通結節点におけるにぎわいの創出

基本方針3 地域公共交通の活性化及び利用促進

- ①日常利用に対するモビリティ・マネジメント（MM）の実施
- ②職場におけるMMの実施
- ③楽しい＜非日常＞利用に対するMMの実施
- ④企画乗車券等の販売による公共交通の利用促進

7 計画の数値目標（P 5 8）

本計画における数値目標を次のとおり設定。

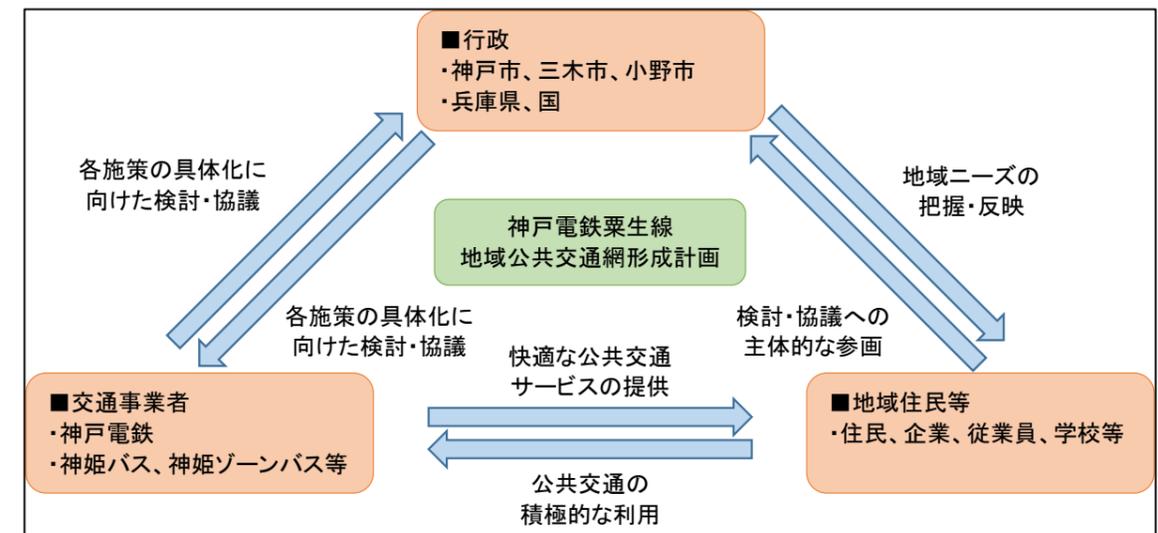
基本方針	指標	基準値	目標値
方針1 鉄道を軸とした地域公共交通網の維持・形成	①※「方針1事業③」に関する指標を設定予定		
	②鉄道とアクセスバスの平均待ち時間	11分	9分
方針2 まちづくりと連携した地域公共交通網の形成	①沿線地域の従業人口	4.8万人	5.0万人
	②三木市・小野市の観光入込客数	733万人	733万人
方針3 地域公共交通の活性化及び利用促進	①沿線地域1人当たりの年間鉄道利用回数	34回	35回
	②MMの参加者数	193人	3,000人

8 計画の評価及び推進体制（P 5 9）

本計画を確実に推進していくため、行政、交通事業者、地域住民等がそれぞれの役割を分担しながら、その役割を果たしていきます。

また、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証・評価)、Action(改善)のPDCAサイクルに従い、事業が適切に実施されているかを検証し、事業の計画・検討・見直しを行いながら、各事業を推進。

計画の推進体制



9 その他

本計画の素案の作成に当たり、協議会の下部組織として「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画素案検討部会」を設置・開催し、協議を実施。

(1) 部会の開催状況

	開催日	開催場所
第1回	平成28年 7月15日	三木市立教育センター
第2回	平成28年10月11日	三木市立教育センター
第3回	平成28年11月28日	三木市中央公民館

(2) 今後の予定

- ・平成29年3月末
- 協議会における最終協議を踏まえ、計画策定を予定